

医薬品等製造販売業者 殿
医薬品等製造業者 殿

富山県厚生部長
(公印省略)

製造・品質管理体制の強化に係る説明会の開催について

日頃より薬事行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、富山県より県内医薬品製造販売業者及び製造業者に対し、業務停止命令書を交付しました。また、令和3年2月9日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知「医薬品の製造業者におけるGMP省令違反等を踏まえた無通告立ち入り調査の徹底強化等について」（薬生監麻発0209第1号）が発出され、各都道府県に対して立ち入り検査の徹底強化並びに法令順守体制及び製造管理体制の整備の徹底強化が求められています。これを受けて、このたび医薬品の製造・品質管理体制の強化徹底を図るため、一般社団法人 富山県薬業連合会と共催で標記説明会を開催することといたしました。

つきましては、ご多用のこととは存じますが、関係者の出席についてご配慮をお願いします。参加を希望される場合には、裏面の参加申込書により令和3年3月9日（火）までにFAXにてくすり政策課あてお申し込みくださるようお願いいたします。

なお、会場の駐車場は使用できませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

記

- 1 日 時 令和3年3月12日（金） 13時30分～15時00分（受付開始：13時00分）
- 2 場 所 富山県農協会館 8階ホール
（富山県富山市新総曲輪2番21号 TEL 076-445-2051）
- 3 内 容
 - (1) 開会のあいさつ
 - (2) 「医薬品製造業者におけるGMP 医薬品製造販売業者におけるGQPの徹底について」
富山県厚生部くすり政策課 課長 青柳 ゆみ子
 - (3) 事務連絡
- 4 その他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加人数は許可を取得した事務所及び製造所ごとに1名までとさせていただきます。また総括製造販売責任及び製造管理者等、法令順守に対して責任を有する方の出席にご配慮いただきますようお願いいたします。
 - (2) 説明会は、以下のURLで同時にオンライン配信（YouTube）します。可能な限り多くの方に視聴いただきますようお願いいたします。また、裏面の参加申込書に視聴予定者の人数をご記載ください。

配信URL：<https://youtu.be/rBVpGu1zMLY>

事務担当 くすり政策課指導係
TEL：076-444-3237 FAX：076-444-3498

令和3年 月 日

富山県厚生部くすり政策課指導係 行
(FAX: 076-444-3498)

申込期限: 令和3年3月9日 (火)

製造・品質管理体制の強化に係る説明会参加申込書

会社名 _____

担当者 _____

TEL _____

E-mail _____

1 出席者

所属部署	役 職 (いずれかをチェックしてください)	氏 名
	<input type="checkbox"/> 総括製造販売責任者 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 製造管理者 (責任技術者) <input type="checkbox"/> その他 ()	

2 出席者以外のオンライン配信視聴者人数 (見込) _____ 名